

AAR 発第 10109 号  
平成 23 年 1 月 13 日

在ザンビア日本国大使館  
特命全権大使 江川明夫 殿

東京都品川区上大崎 2-12-2 ミズビル 5F  
特定非営利活動法人 難民を助ける会

理事長 <sup>おさ</sup>長（志邨）有紀枝

### 日本 NGO 連携無償資金協力事業完了報告書

平成 21 年 10 月 14 日付日本 NGO 連携無償資金協力贈与契約に基づく「ザンビア共和国ルサカ州チパパ地域における HIV/エイズ対策プロジェクト（フェーズ 1）」が、平成 22 年 10 月 13 日をもって完了いたしましたので、関係書類を添え、下記のとおり報告いたします。

#### 記

1. 事業の実施期間： 平成 21 年 10 月 14 日 ～ 平成 22 年 10 月 13 日

2. 事業の実施成果（要約）：

（1）成果とその達成度（詳細は添付②事業の成果（詳細報告）を参照）

当事業では、チパパ地域で活動する様々な住民グループの定例会等への参加を通じて、個々の能力を査定し、包括的な HIV/エイズ対策の核となり活動を推進し得るグループの選定を行った。その後、計 33 回の研修（ワークショップ）の実施や定例会での助言・指導を通して、これらグループが活動目標を設定し、具体的な活動計画を立案するプロセスを支援することで、問題分析能力の育成に寄与した。その結果、短中期的な活動の方向性が明確になり、当事者意識が醸成され、各住民グループは、より自主的、能動的に活動に取り組み始めた。

一方で、地域内のクリニックや各村長など関係機関・関係者との連絡・協力体制の確立及び相互理解促進により、フェーズ 2 以降のプロジェクトがより円滑に進められる体制への足固めを行った。

（2）自己評価

**計画の妥当性**：明確な目標がないまま独自に活動を実施していた各住民グループに対し、様々な働きかけを行うことで、各グループがより能動的に活動するようになり、また、グループ間の横の連携の強化を通じて、地域内でより効率的に HIV/エイズ対策活動を実施する基盤が醸成された。住民グループの選定や研修（ワークショップ）など、当初の計画通り実施することができ、計画の妥当性は高かったと考える。

**効率性**：研修(ワークショップ)について、対象グループのうち合同で実施可能なものはできる限り合同で実施するなど、人件費や交通費等を削減し、費用対効果の高い事業になるように努めた。また、住民グループ自身による HIV/エイズ対策活動については、徒歩圏内で啓発活動を行うなど、自分たちのできる範囲で活動するよう心がけた。

**有効性**： 当会が事業開始時より調査していた地域内の住民グループのうち、フェーズ 1 終了時点で 14 のグループを支援中もしくは支援に向け議論を重ねている。これらのグループが核となって、3 年間にわたる HIV/エイズ対策活動を牽引する。その中でも、4 校のエイズ対策クラブと 1 つの家庭訪問看護グループの計 5 グループについては、当会の支援により活動目標の設定に加え、必要な知識と能力をつけ、過去にはいずれのグループも実施したことのなかった地域内での啓発活動を自主的に実施するまでになった。このことから、3 年プログラムの初年度(フェーズ 1)として有効性の高い事業であったといえる。

**インパクト**： チパパ地域はこれまで包括的な HIV/エイズ対策の支援を受けていなかった。各住民グループの活動も、定例会が定期的に開かれていなかったり、方向性を定めるのに苦慮するなど、低調であった。しかし、当事業を契機として、グループメンバー自身が HIV/エイズに関する正しい知識とケアを学ぶ能動的な姿勢を持つようになった。また、各住民グループが自ら立案した活動計画に基づいて地域内で啓発や看護(ケア)を実践し、地域住民にもグループの活動が認知され始めたことで、チパパ地域住民の HIV/エイズに対する関心を高める足がかりができた。

**自立発展性**： 各住民グループの自立の基礎を築くことがフェーズ 1 の目標であり、上記の選定されたグループが活動実施能力をつけ始めたことで、今後の各グループの継続・自立発展の基礎が形成された。一方で、家庭訪問看護グループは救急搬送保険制度の導入を地域ぐるみで決定するなど、長期的な持続性に向けた取り組みも行った。

### (3) 今後の方針

1 年目の活動を通して、多くの住民グループが自らの活動を活性化する意欲を持っていることが判明した。フェーズ 2 では、各グループが技術と知識を活用して、一般住民を対象にケアや啓発などの HIV/エイズ対策活動を自発的に実施し、住民全体に知識やケア・サポートが広がり始めるフェーズとしたい。

3. 日本 NGO 連携無償資金精算額： US\$274,419.00  
(契約額(供与限度額)と同額)

4. 会計報告(事業資金収支表、資金使用明細書、支払証拠書写し)： 別紙のとおり

5. 外部監査報告書提出予定日：平成 23 年 1 月 20 日

### 【添付書類】

- ① 会計報告関係
  - 日本 NGO 連携無償資金収支表
  - 日本 NGO 連携無償資金使用明細書
  - 経費支払証明

銀行残高証明

- ② 事業の成果(詳細報告書)
- ③ 事業実施内容詳細(2010年4月1日から2010年10月13日まで)
- ④ 実施した研修(ワークショップ)一覧表
- ⑤ 事業内容説明写真
- ⑥ 業務日報:日本人統括責任者(芦田崇、山井美香)、本部スタッフ(坪井ひとし、加藤亜季子、石橋周一)

以上